

大分県済生会日田病院 緩和ケア研修会開催のご案内

2007 年がん対策基本法に基づくがん対策推進基本計画では、「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な習得する」ことが求められています。これを受け、このたび当院で、この厚生労働省の開催指針に沿った緩和ケア講習会を開催いたしますので、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

※ 新指針に基づき開催しますので、参加申込前に「e-learning」を各自で受講していただく必要があります。

令和 5 年 10 月吉日

大分県済生会日田病院院長 林田 良三

主催： 大分県済生会日田病院

日時： 令和 5 年 12 月 9 日（土）08：45～16：45(受付開始 8：15)

場所： 大分県済生会日田病院 2 階会議室
〒877-1292 大分県日田市大字三和 643-7

主催責任者・企画責任者 林田 良三 ・ 仁田 亜由美

参加費： 無料 （お弁当希望者は別途「1,000 円」を徴収いたします）

対象者： がん診療に携わる医療従事者 定員 12 名

申込〆切： 令和 5 年 11 月 17 日（金）
※定員に達し次第申込を終了致しますのでご了承下さい。

申込方法： 別紙「新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ」を併せて参照のうえ、
申込書類一式を FAX または E-mail にて以下の提出先へ送付してください。

①申込用紙

②e-learning 修了証書（修了から 2 年以内のもの）

連絡・申込書類提出先

〒877-1292 大分県日田市大字三和 643-7

大分県済生会日田病院 事務部 総務課 担当：鷹野

TEL：0973-24-1100 内線 2280 FAX：0973-22-1269

E-mail：soumu02@saiseikai.hita.oita.jp

補足： すべてのプログラムを終了すると、厚生労働省健康局長より後日修了証が授与されます（途中退室では授与されません）。申込後、参加が難しくなった場合には、直ちにご連絡をください。

〈送付先〉 大分県済生会日田病院 総務課：鷹野 宛
(FAX:0973-22-1269 / E-MAIL:soumu02@saiseikai.hita.oita.jp)

大分県済生会日田病院 緩和ケア研修会 受講申込書

開 催 日：令和 5 年 12 月 9 日（土） 申込締切：令和 5 年 11 月 17 日（金）

申込日	令和 年 月 日
-----	-------------------------

e-learning 受講者 ID	
e-learning 修了年月日	

※「e-learning 修了証書」写しを併せて提出してください

施 設 名	
所 属 ・ 役 職 (研修医の方は修了後の診療科を記入)	
職 種	医師 ・ 研修医 ・ 医師以外 ()
☐ 医籍登録番号 ☐ 薬剤師名簿登録番号 ☐ 看護師籍登録番号等 ☐ その他 ()	昭和・平成・令和 年 月 日 第 号
(ふ り が な) 氏 名	
研修修了者としての氏名及び 所属の公開に対する同意	同意する ・ 同意しない
生年月日（年齢）	年 月 日 (歳)
臨床経験（令和 5 年 4 月 1 日現在）	①臨床経験： 年 ②がん診療経験： 年 ③がん告知経験： 有 ・ 無
研修会当日に 連絡可能な連絡先	
受講決定通知・修了書等の 送付先住所	〒
メールアドレス	@
弁当（お茶付）の要否	要 ・ 不要 ※ 「要」を選択の場合、研修当日受付時に「1,000 円（税込）」を頂きます

- ※ 1 当該欄は、楷書で正確にもれなくご記入ください。
※ 2 申込書はお一人 1 枚です。
※ 3 受講決定者には、研修会開催日の概ね 10 日前までに受講決定通知書を送付します。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

e-learningを受講する

- ・受講者はまずe-learningサイトに受講者登録を行う
 - － 医師・歯科医師用の登録フォーム
 - － 医師・歯科医師以外の登録フォーム
 - － すでに緩和ケア研修会を受講済の人も登録することが可能

eラーニングは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずeラーニング
サイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにeラーニングサイトに登録することが可能です。

検索サイトから「PEACE 緩和ケア研修会」と検索して下さい。

[illegible]

まず、eラーニングのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

医師・歯科医師のe-learning登録フォームです。以下の項目に必要事項を入力し、送信してください。

Step 1 氏名の入力	Step 2 性別と生年
お名前 姓	氏 姓和
フリガナ 姓	ニックン(全角) カシワ サイズ(全角) タロウ
性別 男	男 ☒ 女 ☐
生年月日(西暦)	1990 年 6 月 24 日 (国) (市区) 年 (月) 日 (日)
所属施設 医	平和大学付属病院
所属施設の種別 医	がん診療連携拠点病院 〇
所属施設郵便番号	2306 - 〇303
所属医療機関名	(選択してください) 〇
所属先住所	(国) 大阪府堺市東区下田 4-8 日栄ビル 402号 (町番)
所属電話番号	(国) 06-6470-1020 平井で記入(EJ24)

eラーニング新規登録フォームが表示されます。

赤色の米印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます

英数字番号	123456789	半角でご記入ください
緩和ケア研修会受講番号	☐ これまでに読む定まる「learning」を使用しない緩和ケア研修会を一度でも受講したことがあつたか(半角は「はい」でいい)	
メールアドレス	pullativecare@jgim.jp	(半角でご記入ください)
メールアドレス(確認)	pullativecare@jgim.jp	
ロギンID (位置の欄を固定してください)	kamewata18	(18文字以内の半角英数字または「_」で入してください)
パスワード	*****	(半角英数字・18文字)
パスワード(確認)	*****	
英数字	277747	(下の画像の番号を入力してください)
登録されるに、「個人情報取り扱いについて」をお読みいただき、同意の上で、「同意する」をクリックしてください。		
パスワード		

以上で入力すれば、次へ進みます(OK)

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることになりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。



登録が済んだら、いよいよeラーニングコンテンツを受講できるようになります。eラーニングのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

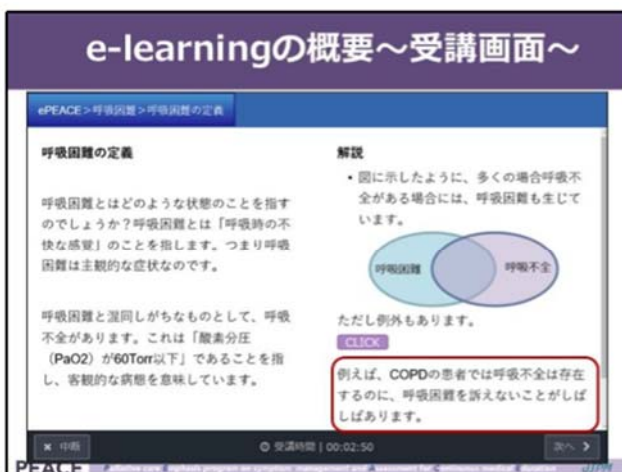


すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。



eラーニングのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになったりもしています。



従来の研修会では、お隣の人と話し合っ意見を出し合っていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

e-learning修了テスト

- 必修10コンテンツ、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上（合計12コンテンツ以上）を受講し、修了テストを受講する
- 修了テストは各コンテンツの到達度テストの問題から出題される
- 基準に達すると合格
 - 不合格の場合には再受験も可能

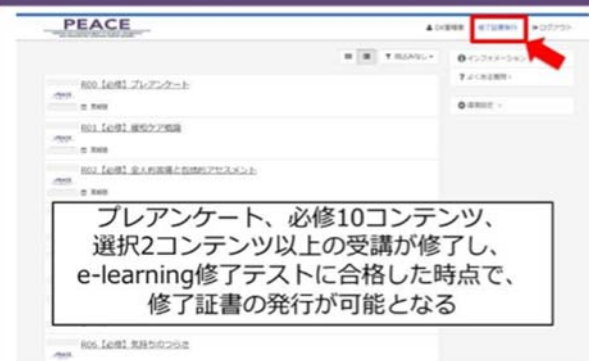
PEACE

必修の10コンテンツと、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上、つまり合計12コンテンツ以上を受講したのち、修了テストを受講します。

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかった問題を復習し、再受験をしてください。

e-learning修了証書発行の仕組み



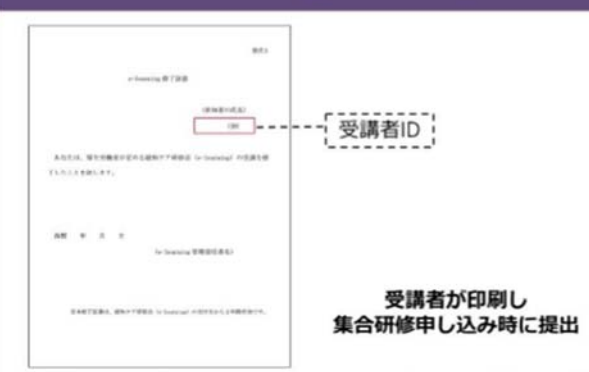
プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、e-learning修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となる

PEACE

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、e-learning修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了証書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

e-learning修了証書



受講者が印刷し
集合研修申し込み時に提出

PEACE

修了証書はご自身のパソコンから印刷をします。

修了日は、修了証発行要件を満たすこととなった日（プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、e-learning修了テストに合格した日）となります。

e-learning修了証書の有効期間は2年間であることを注意してください。

集合研修の申し込み

- 集合研修の申し込みを行う
 - 申し込み時にe-learning修了証書の提出が必要
 - e-learning修了証書の有効期限は2年間

PEACE

e-learning修了後に、がん診療連携拠点病院を中心に開催されている、集合研修への申し込みを行います。

繰り返しになりますが、集合研修申し込み時に、e-learning修了証書が必要です。また、e-learning修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。